

# 保管場所使用権原疎明書面（自認書）

証明申請・届出に係る保管場所は、私の管理する土地・建物であることに間違いありません。

こち亀 警察署長 殿

申請者の住所・氏名等を記入しましょう。  
自宅のガレージ等の場合は、この自認書を使用します。  
保管場所承諾証明書は不要。  
(土地所有者が他の親族等の場合は、保管場所承諾証明書です。)

日付は、申請日（警察署に提出する日）でOK！とくに気にする必要なし。

平成 年 月 日

どんな印鑑でもOK!  
できればシャチハタ  
認印で！

住所

フリガナ

氏名

電話 ( ) -

- 備考
- 1.氏名にはフリガナをつけてください。
  - 2.保管場所証明の場合は証明申請に、また保管場所届出の場合には届出に を付けてください。
  - 3.土地 建物については、どちらか当てはまる方(両方に当てはまる場合は両方)に を付けてください。